## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・業務係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 水道料金システム | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 上下水道料金の賦課徴収及び減免事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 使用者、2 住所、3 水栓番号、4 所在地、5 電話番号、6 お客様番号、7 開栓状況、8 閉栓状況、9 世帯員数、10 上水用途、11 下水用途、12 上水免除、13 下水免除、14 徴収区分、15 口座情報、16 検針状況、17 調定年月、18 指針、19 上水水量、20 下水水量、21 請求金額、22 税額、23 合計請求額、24 督促、25 納付額、26 収納日、27 未過納額、28 記事照会、29 量水器取付年月日、30 量水器検定満期年月 | |
| 記録範囲 | 上水道使用者、公共下水道使用者、農業集落排水使用者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人申請（上・下水道使用開始届／上・下水道使用休止届／上下水道使用契約内容変更届／口座振替依頼書を提出した者）による、検針 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・業務係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 下水道受益者負担金システム | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 下水道受益者負担金の賦課徴収及び減免事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 宛名番号、4 負担区、5 賦課年度、6 通知書番号、7 納付管理人、8 送付先、9 納付方法、10 一括分割、11 口座、12 調定年度、13 負担金額、14 申告書番号、15 所在、16 登記地目、17 現況地目、18 地積、19 賦課額、20 減免率、21 減免額、22 猶予率、23 差引負担額 | |
| 記録範囲 | 下水道受益者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人申請（下水道受益者申告書／下水道受益者変更届／口座振替依頼書を提出した者）による | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・施設整備係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 公共桝設置等申請台帳 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 公共桝設置申請の管理のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 申請書番号、3 地区、4 取出予定、5 申請日、6 工期開始、7 工期終了、8 供用開始年月日、9 施工業者、10 工事名、11 申請者住所、12 申請者氏名、13 申請者電話番号、14 土地住所、15 土地地目、16 土地地積、17 土地特記、18 所有者住所 | |
| 記録範囲 | 下水道公共桝設置申請者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人申請（公共桝設置申請書を提出した者）による | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】上下水道課・施設管理係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 公共加入者名簿 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 公共下水道受益者負担金の賦課徴収等、公共下水道使用料の賦課徴収及び減免に関する事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 申請者氏名、2 地区、3 接続・未接続、4 申請日・工期、5 状況、6 接続年月日、7 供用開始年月日、8 申請者住所、9 所有者氏名、10 所有者住所、11 施工業者、12 工事名、13 特記事項 | |
| 記録範囲 | 公共下水道加入者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】上下水道課・施設管理係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 農集加入者名簿 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 農業集落排水受益者分担金の賦課徴収等、農業集落排水使用料の賦課徴収及び減免に関する事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 加入同意者、2 加入地住所、3 加入年月日、4 接続年月日、5 使用開始日、6 特記事項、7 分担金賦課、8 同意場所 | |
| 記録範囲 | 農業集落排水加入者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】上下水道課・施設管理係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 排水設備に係る工事・受付・竣工記録 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 排水設備工事受付に関する事務のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 受付日、2 地区名、3 整理番号、4 工事場所住所、5 申請者氏名、6 電話番号、7 工事店名、8 工事完了日、9 検査日、10 検査員氏名、11 下水道接続前の使用状況、12 特記 | |
| 記録範囲 | 排水設備申請者、下水道使用者、工事店代表者、責任技術者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、排水設備指定工事店 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】上下水道課・施設管理係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 公下排水設備台帳 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 公共下水道排水設備の申請、承認及び検査に関する事務のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 設置場所、2 使用者氏名、3 電話番号、4 排水番号、5 水栓番号、6 申請者氏名、7 施工業者指定番号、8 施工業者住所、9 施工業者氏名、10 施工業者電話番号 | |
| 記録範囲 | 排水設備申請者、下水道使用者、工事店代表者、責任技術者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、排水設備指定工事店 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 下水道台帳更新業者 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | □法第 60 条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☑法第 60 条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和７年３月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】上下水道課・施設管理係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 農集排水設備台帳 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部上下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 農業集落排水設備の申請、承認及び検査に関する事務のために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 設置場所、2 使用者氏名、3 電話番号、4 排水番号、5 水栓番号、6 申請者氏名、7 施工業者指定番号、8 施工業者住所、9 施工業者氏名、10 施工業者電話番号、11 責任技術者氏名 | |
| 記録範囲 | 排水設備申請者、下水道使用者、工事店代表者、責任技術者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、排水設備指定工事店 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 下水道台帳更新業者 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | □法第 60 条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☑法第 60 条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和７年３月 31 日